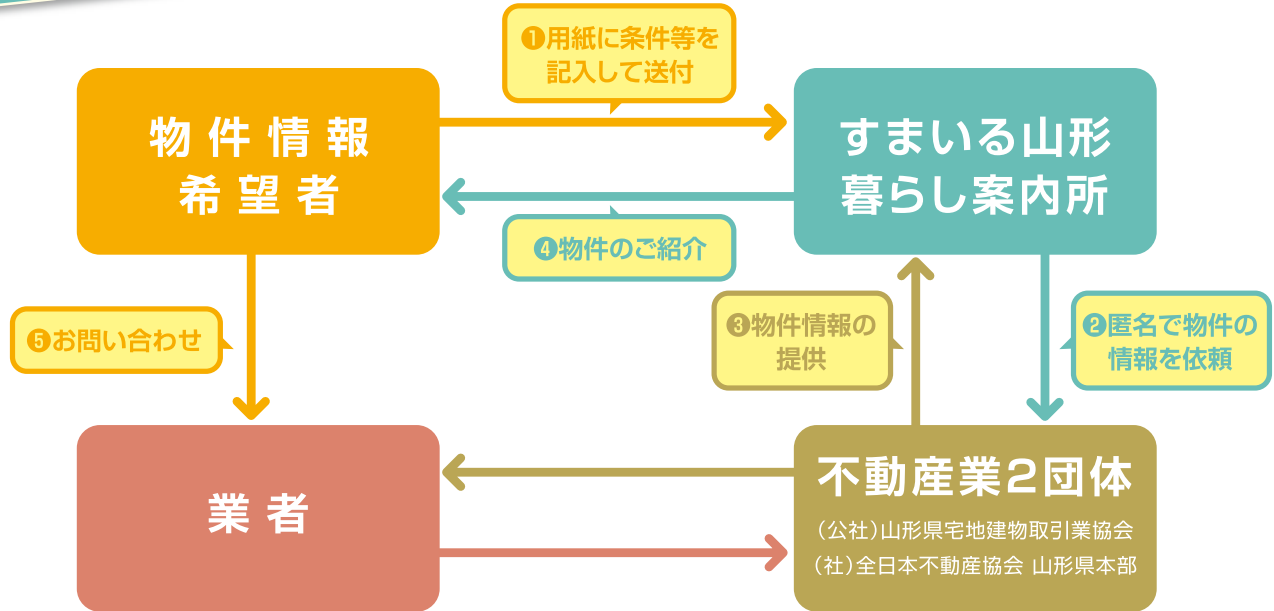


物件をお探しの方へ

移住を希望される方に代わって、山形県が物件探しをサポートします。「不動産物件照会票」を送っていただければ、不動産団体や市町村に対して物件照会を依頼し、ご希望の物件情報をご提供するという仕組みです。



STEP 1 「すまいる山形暮らし案内所」までご連絡ください

まずは、メール、電話、ファックスで「山形の物件情報が欲しい」とお問い合わせください。つぎに「不動産物件照会票」をお送りしますので、ご希望の条件を記載して、「すまいる山形暮らし案内所」まで送ってください。(メール、郵送どちらでも構いません)

STEP 2 県が不動産団体・市町村に情報提供を依頼します

「物件情報照会票」が「すまいる山形暮らし案内所」へ届いたら、不動産団体へ情報の提供を呼びかけます。ご希望の条件によっては、空き家情報を提供している市町村へも照会します。
※依頼は全て匿名で行います。 ※「不動産物件照会票」の有効期限は6か月間となります。

STEP 3 3週間程度で物件情報をご連絡します

「すまいる山形暮らし案内所」に物件情報が届いたら、依頼者様にお送りします。気になる物件がありましたら、不動産業者へ直接お問い合わせください。

※契約が成立した場合、不動産業者との間に法定の手数料及び消費税の負担が必要になります。
※契約が成立したら、「すまいる山形暮らし案内所」まで連絡をお願いします。

お問合せ

すまいる山形暮らし案内所(山形県庁内) 〒990-8570 山形市松波2-8-1

TEL:023-630-3083 FAX:023-630-2130 受付時間 /8:30~17:15(平日)